

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	家原 圭太
論文題目	日本古代都城における宅地の研究		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本研究は、藤原京から平城京に至る日本古代都城の宅地の実態と変遷を明らかにすることを通じて、古代都市の構造や律令国家による統治の実態と変遷を解明することを目的としている。発掘調査成果を中心としつつ、文献史料も援用し、検討している。</p> <p>序章では、研究史・先行研究の整理を行いつつ上記課題設定の意義と本研究の方向性について述べる。</p> <p>第1章「大規模宅地と京内官衙」では、第3章以降の分析の前提として1町以上を占地する例のうち宅地以外を抽出する作業を行い、具体的に宅地ではないと認定する遺跡・条坊を特定している。ただし、現状で宅地と理解する地点についても、問題が残る事例があることを確認している。</p> <p>第2章「文献史料からみた宅地のあつかい」では、先行研究に導かれながら、都城の宅地の規制やあつかいにかかわる文献史料を整理している。そして、宅地は遷都当初に「班給」されること、また大路に門を開くことについての規制など、遷都しても変わらない点がある一方で、宅地班給面積や築地塀修理の担い手、寺院・堂舎の規制など遷都や時代によって変化する点もあることを指摘している。</p> <p>第3章「大規模宅地の中枢施設」では、都城の大規模宅地をとりあげ、特に中枢施設の建物配置や空間構造について検討している。そして、その結果、各宅地の建物配置は多様であり、宮殿の内裏や官衙の建物配置をそのまま模倣したものではないとみられること、居住空間でありながら政務、儀礼、饗宴機能を兼ねることがあることなどを指摘している。</p> <p>第4章「平城京の宅地構造」では、発掘調査成果に基づき、平城京内の宅地の構造や変遷、分布と大規模宅地の特徴について検討している。そして、①1町占地の宅地が大路上に面する坪を優先する傾向がある、②平城京では大路に門を開く宅地は限定され、かつ格の高い門はみられない、③奈良時代後半以降に中規模宅地が減り、大規模・小規模宅地が増える、④五条以北と六条以南、左京と右京、一・二坊と三・四坊とで1町以上の宅地の分布に差がみられる、⑤宅地の分布については、奈良時代を通じて大きな変化はなく、一貫した都市構造を維持していたとみられるなど、従来からの研究を追認・拡充している。</p> <p>第5章「平城京の建物構造と規模」では、平城宮・京の建物規模を検討し、①総瓦葺建物・礎石建物は極めて限定的、②建物の規模は京内小規模宅地<大規模宅地<内裏、</p>			

③大規模宅地の総柱建物は30㎡以下と50㎡前後の2群があり、用途が異なる可能性が高い、④総柱建物数が少なく、京内宅地での穀物の多量保管の可能性は低い、⑤大規模宅地建物の柱間は等間・完数尺が多いなど、従来からの研究を追認・拡充している。

第6章「長岡京の土地利用」では、平城京から引き継いだ点、難波京から引き継いだ点、長岡京独自の点、長岡京で成立し平安京に引き継がれた点などが複雑に混在したことを指摘し、長岡京の特徴を明らかにしている。こうした中で、特に左京の北半は、京内官衙や諸司厨町など律令国家を支える施設と大規模宅地が密集している状況を指摘している。

第7章「平安京の邸宅分布と園池」では、平安京の邸宅をとりあげ、平安京の都市計画と邸宅の構造およびその構成要素の1つである園池に注目し、邸宅のありかたについて検討して、①平安京遷都当初の宅地占地は平城京など旧京の占地が影響、②天神川・紙屋川・鴨川扇状地にも園池を有する邸宅が造営されており、園池を有する邸宅が堀川扇状地を選んで造営されたわけではない、③園池では湧水・泉からの導水や旧流路の伏流水を利用しており、清浄な水が求められた、④園池の造営は敷地の中央から南半が多い、⑤遣水は敷地の北東から水を引き、園池へ流す例が多い、⑥平安京における1町占地の邸宅の主屋域は1/4町程度に想定できるなどのてんを明らかにしている。また、上記を踏まえて、寝殿造り成立過程において、主殿へのアプローチの変化を含めた空間構成の変容があり、それは儀礼・饗宴の形態が変容したことに対応するものという理解を提示している。

第8章「四行八門制と小径」では、藤原京から平安京に至る小規模宅地の変遷を検討している。全体に宅地の小規模化が進むという先行研究を追認しつつ、平城京と平安京の違いについて、①1/32町宅地は平城京でも確認できるものの、あくまでも1/16町宅地を半分にしたものと理解できること、②平城京と平安京では小径のありかたに違いが認められ、平安京では計画的に均等化した1/32町宅地を成立させた、という二点を明示している。これは、単なる地割の問題だけではなく、四行八門制という京内の土地把握システムと密接不可分であり、ひいては中下級官人や一般京戸の掌握に直結する点を論じている。

第9章「中小規模宅地の居住施設と居住形態」では、小規模宅地における建物構成や、そこに居住した人数および居住形態などについて検討し、小規模宅地が班給後にどのような集団・単位で伝領や相続などが行われたのかについて検討する必要がある点を指摘している。

「おわりに」では上記を総括し、今後の展望を述べている。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

都市論に関する明瞭な方向性と、古代国家の展開と都城の有機的關係を念頭においた本研究は、特に以下の点において、大きな意義を有する。

1) 藤原京・平城京・長岡京・平安京を通覧する包括的に整理し意義づけた

発掘調査事例の増大・蓄積によって、各都城の知見は確実に増大している一方、個別化が進んでいる。本研究は、藤原京・平城京・長岡京・平安京という主要な4つの都城を相互比較し、通覧する包括的なものである。現状で多くの研究は、それぞれの都城内部に留まることが多い。それは、調査事例が増大・蓄積されたことが、逆にそれらの通覧に多大なエネルギーを要するようになり、結果比較的容易な個別的研究が主流となっていることが影響している。

こうした研究状況の中、多くの研究者が躊躇し、あるいはなしえなかった、この膨大な調査データの整理を試み、一つの研究にまとめ上げた本研究は、非常に高い意義を持つと考える。

また、相互比較や通覧に際しては、建物規模(柱間数・建物面積など)や構造(基礎構造・屋根材・廂など)といった、具体的な指標を用いた量的把握に努めている。これによって、調査成果から導き出されたデータを裏付けとし、恣意性を極力排除している。

一方、発掘調査成果は増大したものの、なお統計的なデータとしては圧倒的に母数が不足している。そのため、数値データの取り扱い方、数字の持つ意味についての分析が重要となる。この点において、本研究では、十分な配慮と分析がなされていると考えるが、さらに深めるべき点も散見する(宅地と大路の関係や、率での分析など)。膨大なデータを人文学研究においてどの様に取り扱うべきか、日本学術会議マスタープラン2020で「データ駆動による課題解決型人文学の創成」が採択されたように、現在学会全体でも研究途上にあると考える。こうした研究状況に鑑み、上記の点も、本研究が今後さらに広がる可能性を示すものといえる。

2) 各都城の分析を通じてそれぞれの特徴と都市性の獲得を見いだした

比較検討に際して、重要で有効な論点の設定がなされている。

邸宅内の空間構成では、従来想定されていた「儀礼空間」について、邸宅においては独立した儀礼空間を想定する必要はなく、居住空間に包摂されていたことを指摘した上で、大きく「居住空間」と「雑舎群」に二分している。「居住空間」が基本的に一棟の正殿を核に構成されること、居住空間と雑舎群では建物規模が大きく異なることや、寝殿造りに至るその変遷・系譜などを、遺構から明らかにしている。さらに、その構造が、大規模宅地から小規模宅地まで通底するという興味深い事実を指摘している。

邸宅外（都城内）の空間構成では、従来から指摘のある宮との距離における宅地分布の特徴を、さらに踏み込みながら整理して左京の持つ伝統的な重要性を指摘している。また、いわゆる「四行八門制」について、坪内道路から具体的な成立過程を検討し、平城京までは「自然発生的」な段階であるのに対し、平安京にいたって「計画的」に展開した可能性を見いだしている。

これらは、従来の研究を最新の総合的な調査成果で補完するのみならず、都城間での変遷を確認する上で重要な知見である。

3) 古代国家の成熟と変遷を展望した

上記の検討を通じて、都城の変遷を描き出し、併せて日本古代国家の成熟と変遷についての新しい視座を提示している。

宅地の整備が、大規模宅地から小規模宅地へと展開する様相は、従来文献史学において指摘されてきた藤原京段階では集住が不徹底で、平城京の前半に貴族層の集住が始まり、平城京後半以降下級官人層の集住も進んだ、という理解を発掘調査データから裏付けたものと評価出来る。また、平安京段階では、国家が下級官人層以下の人々を居住地も含めて掌握しようとしたという見解を打ち出している。

一方、大規模邸宅内部では、旧来型の儀礼用の空間装置が衰退し、園池（苑池）が発展する状況を明らかにし、「律令的儀礼」の衰退・変容と、饗宴の隆盛を指摘している。これは政務運営において指摘されている状況とも一定の相関関係を有するとみられる。古代都城が、その空間全体としては「王侯の宿营地」から都市としての内実を充実させ、さらに全住民の把握へと支配を深化させる一方で、個々の邸宅内空間では中世的世界への変化が始まっている様相を解明している。

以上の様に本研究は日本古代都城宅地研究の新たな段階を切り開くものであり、その意義は、成果・手法の両面において高く評価出来る。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値のあるものと認める。また、令和4年1月27日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降